発行:令和元年 10 月 15 日

会 議 議 事 録

会議名	2019 年度 第 2 回 教育課程編成委員会		専門学校 東京工科自動車大学校 専門学校 東京工科自動車大学校世田谷校 専門学校 東京工科自動車大学校品川校
開催日時	2019年10月11日（金） 15:00 ～ 17:00		
会場	東京テクニカルカレッジ 11階教場 全体会(1101)、1級課程分科会（1103）、2級課程分科会（1101）		
参 加 者	委員	18人	（参加者）14 名 ・佐藤 康夫（全体会議長）、 ◇1 級教育課程分科会 ・山口 泰之（1 級分科会議長） ・増田 智秀 ・酒井 彦樹 ・宮谷 真樹 ・園田 幸祐（書記） ◇2 級教育課程分科会 ・松村 道隆（2 級分科会議長） ・国分 秀貴 ・永野 英臣 ・清 宏一朗 ・大島 功孝 ・高橋 輝彦 ・油井 文江 ・武井 和則 （書記） （欠席者） ・齋藤 昭男・井上 真一 ・淺井 恵一 ・澁谷 健
	事務局	1人	・開田 実(全体会 書記)
配付資料 全体会 報告事項	全体会配布資料 ● 資料A・・・教育課程編成委員名簿 ● 資料B・・・PP資料全体会資料（次第含み） ● 資料C・・・高等教育の負担軽減（無償化パンフ（日本学生支援機構発行） ● 資料D・・・2018年度第2回会議 議事録 ◇出席者・配布資料確認 ―――――――――― **全体会** ―――――――――― 会に先立ち、小山学園 山本理事長より学外委員に向けて、高等教育の無償化制度の対象校として認定された報告と謝辞が述べられた。 **1．開会挨拶 （全体会議長）** 議長より2019年度の本会議開催に向けて以下の説明・報告がなされた。 1）高等教育機関としての関連報告 ➢ 高等教育の無償化制度の対象機関として認定（9月20日）となった。		

審議事項	・認定専門学校は、全国で1689校、東京都で185校となる。 ・認定校の機関要件は、実務経験のある教員による授業配置、学外理事の複数配置、厳格かつ定積な成績管理の実施、経営の安定であり、それら全てを公開しなければならない。 2）2019年度教育の進捗 ・就職内定率 ➢ 東京工科グループでは8月末100%を目標としている。結果として、中野校91%、世田谷校98%、品川校9月末95% となった。中野校は特殊な就職先（年明け入社試験）、品川校に関しては2輪希望の対象者が未決定であるが、年度末には100%は問題ないと思われる。今後は科別に目標値を設定する方向で検討することになっている。 ・履修状況 ➢ 留学生の在留資格更新が出来ず（当学校へ入学前の労働時間等の問題で入管が厳しい状況）各校の留学生に退学者が数名出ている。 ・主な企業連携教育 ・その他 ➢ 「溶接、危険物等の資格に関して、授業正規科目とし、全員受験・資格取得を目指しているが、自動車ディーラ就職の条件として必須かどうかを分科会で議論していただきたい」との依頼がなされた。 **2. 前回議事録の確認** ・事務局より 2019年度第1回教育課程編成委員会の議事録（資料D）について、改めてその概要についての確認がなされた。 **3. 議事** ・分科会 議長・書記の選出 出席者の確認 事務局提案により ・1級課程分科会議長 山口委員、 書記 園田委員 ・2級課程分科会議長 松村委員 書記 武井委員 ➢ 全員一致で承認 以上をもって、全体会を散会とし、分科会へ
1級分科会 配付資料	**―――――――――――――― 1級教育課程分科会 ――――――――――――――** 配付資料 ●教員対象「新機構・新技術」講習 報告書 ●取得可能資格一覧（参考） ●「衝突被害軽減装置の構造と整備」（仮称）シラバス・コマシラバス案
報告・ 協議事項	**1． 令和元年度（企業連携）新機構・新技術に関する教員研修の結果報告** 議長より先般行われた教員研修についての報告がなされた。

	受講者の所感として、水素自動車に関しての体験実習の評価が高く、非常に有意義であったとの意見が多くあった。 現在、実際の整備工場で行われている故障診断作業において、電子整備マニュアル等の活用方法など、興味深い内容であったとの意見が多かった。 特に、全体では、授業の方法（教授力）に関して、学校でも取り入れて活用していきたい旨の意見が多くあった。 ⇒研修内容のボリュームは少し多いように感じられた意見があり、今後の課題となった。 **2．東京工科グループで現在取得させている資格について** 議長より、必修資格と自由選択の資格の説明がなされ、現在、企業側での必要性について意見を求めた。 →（学外委員）ガス溶接、アーク溶接の仕事は、板金塗装に多く、現在の整備工場内ではほとんど使っていない。溶接のための設備もない。溶接の資格（知識）は、板金塗装を仕事にすることを目指している学生にはよいが、必修にするかは疑問がある。 →（学外委員）特に、「特別教育」とある資格については、実際に働いている会社（事業主）が行わないといけない資格。法律で定められているので、学校の取り組み、姿勢としては有利となるが、実際は就職後、再度教育を受けないと、事業主が罰せられることになる。 →（学内委員）危険物取扱資格（乙種4類）は就職後有利か。 →（学外委員）危険物の資格について、社内では取得させていない。取得している社員は、ほとんど学校で取得してきた社員だと思われる。企業側にとっては、マイナス要素ではないが、プラスにもならないと思われる。 →（学外委員）資格を多く取得している学生（人材）は、「それだけ頑張っている」という評価につながる。 →（学外委員）ソーシャル検定と、職業訓練指導員を取得していると、コミュニケーション能力が高い人材と評価できる。 →（学外委員）ソーシャル検定のようなマナーをしっかり教えてほしい。企業側の希望としては、実務的な学習につながると考える。 →（学内委員）現在の資格取得について、資格を取得することを念頭に授業を実施しているため、その資格にかかわる実務能力は充分備わっていない場合があるように感じる。 →（学外委員）特に準中型免許の取得を促していただきたい。 ⇒ 皆様の意見をもとに次年度以降のカリキュラムを検討することとした。 **3．これからの整備士教育に必要な新たな取り組みについて** 議長より、前回の継続議題として、「1級カリキュラムに取り入れるべき内容」のシラバスとコマシラバスの案が提案され、それについての意見を求めた。今回は「衝突被害軽減装置」に的を絞って行いたい旨の説明がなされた。 →（学外委員）「衝突被害軽減装置」に関しての導入は、実際に体験することにより理解が深まる。実際に運転することは困難な場合、VR等（シミュレーター等）を使用し、体験してもらう。 →（学外委員）国内のメーカーだけでも数多くのシステムを採用している。すべてのシステ

	ムを学習するのは困難であるため、2メーカーくらいの代表的なシステムを学習することが良いのではないか。 →（学外委員）エーミングの準備作業は記憶する必要はなく、実際にやってみたことが、あるかないかが重要。 →（学外委員）センサーの原理原則を学習してもらいたい。今後を考えるとライダーセンサ、AI、学習機能　他、進化を求めるときりがない。 →（学内委員）使用する外部診断機について、何か良いアドバイスはないか。 →（学外委員）トヨタの外部診断機が今後、市販されると聞いたので、その診断機を使用するのはどうか。 ⇒外部診断機の内容も含め、今後の継続議題とする。 **4．その他参考意見** →（学外委員）学校で技能講習を行ってもらいたい。特に体の使い方。腰を入れて行う作業を実施してもらいたい。（ドリルの穴あけ、スクレーパーの使い方等） ものを壊す、怪我をする新人社員が多く、昔のようにうまく体を使う（腰を入れる）作業ができていない。ぜひ学校で体をうまく使い、腰を入れて作業する意味を教えてほしい。 議長より、次回の分科会は、これからの整備士教育に必要な新たな取り組みについての意見交換を継続して行う提案がなされた 以上をもって閉会とした。
2級分科会 配付資料 協議事項	**―――――――――――――― 2級教育課程分科会 ――――――――――――――** 配付資料 ●2級分科会検討事項 1．**継続課題**　各企業における新人研修又はインターンシップの研修内容 前回からの継続課題『各企業における新人研修又はインターンシップでの研修内容を持ち寄る。』について委員から過去に行った研修についての報告や意見が出された。 ・日数については、1日、3日、1週間などがあり、対応している店舗スタッフも普段通りに接していたため、企業や仕事について実際のイメージが付いたのではないかとの意見。 ・2級課程のインターンで車検整備を現場の人と実施した事例もあったが、現場サイドからは、やりづらいという意見。 ・高級車ディーラではインターンはやっても、整備作業はできず洗車くらいになってしまう。 ・女子大では、総合職、専門職の学科でもインターンは当たり前に実施しておりインターンシップの効果を感じている。1日、3日、1週間でも可能であればやったほうがいい、但し、今の学生はメンタルが弱く、一人一人が弱い前提、一人一人が違うことに対応できていないと感じるがそこの対応は課題だとも考えられる。との意見も出た。 ⇒インターンは2年課程であれば、5日間位は必要ではないかとの結論となった。 **2．ソーシャル検定について** 議長よりソーシャル検定の内容及び実施時期について問題提起された。

	現状では、1年生の9月に試験を実施し就職活動時に所持していることを前提とした運営をしているが、検定合格を主体となっており果たして役に立っているのか企業側の立場で意見を求めた。 ・仕事としては持っていても持っていなくても問題はない。 ・内定の基準としてはあまり考慮しないが、社会に出るときには内容として必要。 ・時期としては、1年生で取得できる人は取得して、2年生は夏休みに再度勉強しもう一度取得を目指すとよい。 ・取得できる人は取ってほしい。など ⇒内容的には社会人として必要である内容なので、取得することには賛成であるとの意見となった。 **3. 東京工科グループで現在取得させている資格について** 議長より現在東京工科Gで行っている資格講習及び試験について、どれが必要でどれが必要でないかの意見を求めた。不要な資格があれば削除し、その分新技術等の授業時間に充てたいとの考えを説明された。 ・大型ディーラは、取得する資格は全て必要。 ・小型ディーラについては、持ち帰り検討したい。 ⇒業種によって必要資格が異なるため、資格の必要性については、今回の分科会では結論を出さずに、早々に分科会委員長への報告とし、継続課題となった。 上記3項目において活発な意見交換がされ、議長より今回の議題について継続して検討していきたいとの提案がされ、分科会が終了した。 会議風景 ―――――――――――― 会議風景 ―――――――――――― 全体会 1級課程委員会 2級課程委員会
事務局より 次回日程	2020 年 6 月 初旬 を予定（オリンピックの関係もあり後日調整して開催）

以上